

	練馬区がロシアのウクライナ侵略に抗議 ～ロシアによるウクライナへの侵略に対し、 練馬区長が抗議声明、練馬区議会が断固抗議する決議～
と き	3月3日(木)
<p>ロシアによるウクライナへの侵略に対し、練馬区長は3日、「ロシアによるウクライナへの侵略に関する抗議声明」を発表した。</p> <p>また、練馬区議会も同日、第一回定例会本会議において、「ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議」を行った。</p> <p>声明および決議の内容は添付資料のとおり。</p>	

声明および決議では、「ロシアによるウクライナへの侵略は、ウクライナの主権および領土を侵害するものであり、アジアを含む国際社会の平和と安全を著しく損なう許しがたい暴挙である。力を背景とした一方的な現状変更は、武力の行使を禁ずる国際法およびいかなる紛争においても第一に平和的手段による解決を求めなければならないとする国連憲章の明白かつ重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。よって、嚴重に抗議するとともに、国際法に基づく一日も早い秩序の回復を求める。」としている。

【添付資料】

- ・ロシアによるウクライナへの侵略に関する抗議声明
- ・ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議

【問い合わせ】

（声明に関すること）練馬区 総務課 総務係 電話 03-5984-2600
（決議に関すること）練馬区議会事務局 庶務係 電話 03-5984-4732